

○井上企画課長 それでは、定刻になりましたので、ただいまから「障害者の芸術活動への支援を推進するための懇談会」を開会いたします。

構成員の皆様方におかれましては、大変御多忙の中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。

座長を選出していただくまでの間、厚生労働省障害保健福祉部企画課長の私、井上が議事の進行を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきたいと思います。クリップでとめてあるメインの資料を見ていただきたいと思います。まず1枚目に議事次第がございます。

2枚目に配席図がございます。

資料1～8と番号を振った資料がございます。御確認いただければと思います。

クリップでとめた資料とは別に、構成員の方々から様々な資料をお配りいただいております。

順次申し上げますが、田端構成員から、白い紙でお名前の入った資料です。「滋賀県アール・ブリュット推進事業」という冊子、縦長の冊子が田端構成員から御提出いただいております。

「手をつなぐ」という冊子ですが、これは田中構成員から御提出いただいております。

青いクリアファイルに入った資料でございますが、鈴木京子構成員から御提出いただいたものです。

「HANA」と書いてある白い冊子は、岡部構成員から、部数が少ないものですから、構成員の方限りでお配りしております。

「季報 天才アート」と書いてある資料でございますが、こちらは重光構成員からお配りいただいております。

新聞記事ですけれども、これも田端構成員からお配りいただいたものでございます。

「atelier incurve」というタイトルのDVD、小さいリーフレットを2つ、グレーの表紙の冊子、すべて今中構成員からお配りいただいたものでございます。

資料は以上でございます。御不足等ございましたら、事務局にお申しつけいただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、本日は第1回目の会合ということで、厚生労働省の岡田障害保健福祉部長と文化庁の川端文化部長から御挨拶を申し上げますこととしておりましたけれども、厚生労働省の岡田部長が急な国会用務の関係で出席できなくなりましたので、まず岡田部長にかわり、私、障害保健福祉部企画課長の井上から御挨拶を申し上げます。

改めて、本日はお忙しいところをお集まりいただきまして、どうもありがとうございました。障害者の方々が芸術活動に取り組むということは、障害者の方々の生活を豊かにするものであると思いますし、障害者の自立と社会参加を推進するという観点からも重要であると考えております。

こうした観点から、厚生労働省といたしましても、これまで様々な支援の取組を行って

きたところでございます。今日^{きょう}お配りしている資料7にもこれまでの取組をまとめておりますので、後ほど御参照いただければと思います。また、文部科学省さんのほうでも様々な取組をされていて、これは資料8にございますが、これも御参考にいただければと思います。

こうした中で、近年では障害者の方々の既存の概念にとらわれない芸術の特性が国内外で高く評価されるというような例もあらわれてきているというようなことでございまして、障害者の芸術活動のさらなる支援を図っていくことで、障害者の社会参加の一層の促進、また芸術・文化の振興にも寄与するのではないかと考えているところでございます。

一方で、芸術活動に取り組む障害者の方々や家族の方々、支援をされている方々、そういった方々への支援をどうしていくか、また障害者による芸術作品の価値が認知されて出展機会の確保等につなげていくための取組をもっと進めていくべきではないとか、こういった御指摘も頂いておりまして、こうした中で今回有識者の方々にお集まりいただいて、様々な御意見を頂き、今後の私どもの取組にも生かしていきたいと考えているところでございますので、本日は忌たんのない御議論をいただければと思います。

この懇談会での御意見を踏まえて、私どもとしても障害者の芸術活動の支援というのが一層進むように努力してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、文化庁の川端文化部長から御挨拶を申し上げます。

○川端部長 おはようございます。文化庁文化部長の川端でございます。

挨拶の内容は、一緒にやるわけですから先ほどと同じわけなのですけれども、私からも委員の御就任を受けていただきまして、遠い方もいらっしゃるし、御礼を申し上げたいと思います。

障害者の文化芸術活動への支援というものは、文化庁としても、日本の文化、芸術の振興という観点からも意義があるのだと理解しております。従来から、この資料にありますようにやや不十分かもしれませんが、各般の取組の中で支援をしてきたと考えておりますけれども、今回、厚生労働省さんと一緒にこういう場を設けさせていただきまして、先生方に御議論いただきまして、一層の取組を強化していくということでございます。予算要求をにらみながら、今回頂いた御意見のうち、すぐできるものはすぐやる、運用できるものは運用でやる、予算措置の必要なものについて、微力かどうかは別にして全力を尽くして予算を確保して今後の発展につなげていきたいと思っておりますので、御遠慮なく厳しい意見もどんどん言っていただきまして、有意義な会合にしていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○井上企画課長 ありがとうございます。

続きまして、構成員を御紹介させていただきたいと思います。

資料1の裏面に構成員の名簿がございますので、これを御参照いただければと思います。

それでは、五十音順に御紹介を申し上げたいと思います。

独立行政法人国立美術館理事長、国立西洋美術館長の青柳正規構成員でございます。

財団法人たんぼぼの家事務局長の岡部太郎構成員でございます。

本日は、説明の補助として、社会福祉法人わたぼうしの会所属で、障害のあるアーティストの山野将志さん、山野さんの介護者である佐藤拓道さんも同席を頂いております。

特定非営利活動法人障害者芸術推進研究機構天才アートミュージアム副理事長、京都市教育委員会指導部総合育成支援課参与の重光豊構成員でございます。

国際障害者交流センター（ビッグ・アイ）事業企画課長の鈴木京子構成員でございます。

社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会常務理事の田中正博構成員でございます。

社会福祉法人滋賀県社会福祉事業団企画事業部次長の田端一恵構成員でございます。

芸術活動を行っている障害当事者の鮎万里絵構成員でございます。

弁護士の中久保満昭構成員でございます。

東京芸術大学教授の日比野克彦構成員でございます。

独立行政法人国立美術館・東京国立近代美術館主任研究員の保坂健二郎構成員でございます。

東京芸術大学美術学部教授の本郷寛構成員でございます。

アトリエインカープ、クリエイティブディレクターの今中博之さんに構成員になっていただいておりますが、本日は所用のため欠席されております。

続きまして、事務局の御紹介をさせていただきます。

文化庁文化部芸術文化課の舟橋課長でございます。

厚生労働省障害保健福祉部自立支援振興室の君島室長でございます。

オブザーバーとして、内閣府の障害者施策担当の難波参事官に御出席を頂く予定でございましたが、本日、国会用務で出席できないということで、代理で参事官補佐の牧野さんが御出席されております。

それでは、まず座長の選任の手続きを行いたいと思います。

資料1の開催要綱の1ページを見ていただきますと、座長は構成員の互選により決定することにしておりますので、よろしくお願いいたします。

どなたか自薦、他薦を含めて御意見ございませんでしょうか。

保坂構成員、どうぞ。

○保坂構成員 私から、青柳先生を是非推薦させていただきたいと思います。その理由につきましては申し上げるまでもないのですが、美術館の館長、独立行政法人国立美術館の理事長をされているということで美術館行政に非常にお詳しいですし、先日つくられましたアール・ブリュットネットワークというものがあるのですが、その初代の会長にも就任されていらっしゃいます。また、先日、国際学士院連合の副会長にも選出されて、国際的な観点からアカデミックな動きというものもよく御存じの方でいらっしゃいますので、是非にと思います。

○井上企画課長 ありがとうございます。

ほかにごございませんでしょうか。それでは、御異議がないようであれば、青柳構成員に

座長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(拍手起こる)

○井上企画課長 ありがとうございます。

それでは、青柳構成員に座長をお願いしたいと思います。座長席への御移動をお願いいたします。

(青柳構成員、座長席へ移動)

○井上企画課長 それでは、以降の議事運営につきましては、青柳座長をお願いいたします。

○青柳座長 大変非力なものですけれども、皆様のいろいろな御支援、御協力を頂きながら、非常に重要な懇談会のミッションを進めていきたいと思っています。

それでは、まず、事務局から、資料2で御議論いただきたい事項についての説明をお願いいたします。

○井上企画課長 それでは、私から、資料2に沿いまして御説明を申し上げたいと思います。資料2をごらんください。

事務局として御議論いただきたい事項をまとめたものでございます。まずは、いわば総論的な事項でございますが、「障害者の芸術活動の在り方について」、障害者の芸術活動は、障害者本人や周りの人々、また経済・社会・文化・芸術等の分野においてどのような意味を有しているのか、また、障害者の芸術活動の推進を図る上で、求められる視点や留意すべき視点は何かという点でございます。

2つ目の柱でございますが、「障害者、その家族、支援者等に対する支援の在り方について」、障害者の芸術活動を支えるためには、どのような支援が必要か、家族や支援者はどのような役割を担うべきか、また各地域単位、広域単位で求められる支援はあるかという点でございます。

障害者の芸術作品の著作権等の権利保護のためにはどのような支援が必要か、契約の在り方などについてでございます。

障害者の芸術活動を支援する人材を確保するためには、どのような取組が必要か、障害者の芸術作品の展覧機会を確保していくためにはどのような支援が必要かといった点でございます。

3つ目の柱としまして、「障害者の芸術作品の展示等を推進するための仕組みについて」でございます。障害者の優れた芸術作品に対する理解が深まり、それらを発掘・収集・保存していくためには、どのような仕組みが必要か。

障害者の芸術作品の展示等を推進していく上で、美術館等の施設の特性を踏まえ、留意すべき点は何か。

障害者の優れた芸術作品の情報を管理するためには、どのような仕組みが必要か。

障害者の芸術作品について販売につながるようにするには、どのような仕組みが必要か。

障害者の芸術作品を評価・発信していく人材を確保するためには、どのような取組が必

要か。

芸術活動を行う障害者やその家族、障害者の芸術活動を支援する人材、障害者の芸術作品を評価・発信する人材、ほかの芸術分野で活躍する者等の交流を推進するためには、どのような仕組みが必要か。

また、障害者のすぐれた芸術作品を国内外で展示、発信等していくためには、どのような仕組みが必要かといった点について、私どもとして問題意識を持っているところでございまして、こういった事項を踏まえた御意見を賜れば幸いです。もちろん、これらの事項以外にも重要な論点等ございましたら、忌たんのない御意見をいただければと考えております。

以上でございます。

○青柳座長 ありがとうございます。

今、御議論いただきたい事項について、事務局から説明がございました。今、井上課長がおっしゃったように、ここに漏れている、あるいは違う観点からのことについても、どうぞ御発言いただきたいと思いますが、これから各構成員から自由な発言を頂いて、お一人当たり大体3分ぐらいでお願いしたいのですけれども、自己紹介を兼ねて、まず御意見を頂きたいと思います。

なお、岡部構成員、鈴木京子構成員、田端構成員には、後ほどプレゼンテーションをしていただく予定ですので、それ以外の方から順番に発言をお願いしたいと思います。

それでは、重光構成員からお願いしたいと思います。大体3分くらい。

○重光構成員 障害者芸術推進研究機構と天才アートミュージアムの副理事長をしております重光と申します。

私は京都市内で活動しております。4年前まで特別支援学校で校長をしております、その中で平成19年に、今回の懇談会の前段階で出された提言をもとに、文科省で大学等の専門家を活用する学生等を派遣する事業に募集を受けまして、4年間取り組みました。それをもとに発展してきているということで、私の立場からすれば、現在、資金不足しており、人手も不足していますが、それなりにノウハウは蓄積している、そういう立場から今後発言させてもらったらいいのかなと考えております。

以上でございます。

○青柳座長 ありがとうございます。

それでは、次に、田中構成員、よろしくお願いいたします。

○田中構成員 全日本手をつなぐ育成会の常務理事をしております田中と申します。

私どもの会は、知的障害を持つ障害の方と御家族で構成されている団体です。今日は「手をつなぐ」という機関誌をお持ちしまして、この中に、昨年10月、「障害のある人とアート」ということで特集を組ませていただきました。今回御参加の皆様にも何人かの方には執筆いただいているということで、国立近代美術館の保坂さんにもアール・ブリュットとは何かということでおまとめいただいております。

知的障害の場合には、本人の感性を踏まえて書かれる絵、発達障害の方もそうですけれども、障害特性ゆえに生まれてくる作品が多いということで、家族の立場では、日常の学校教育の美術などからも影響がありますけれども、もう少し本人が主体活動、こんな絵を描きたいと思う気持ちを素朴に発揮できるような場、そういったものがはぐくまれていくということで、放課後とか長期の休みなどを活用してアート活動などを行っているグループもあるのです。

今回、このような検討会が生まれて、また国でも各省庁の皆様が障害分野について積極的に応援していただけるということもありますし、国会のほうでも議連ができて、そういった後押しをしていただくということにおいては、それぞれのサークル活動のような立場での絵画展開ではなくて、やはりナショナルセンター的な位置づけで活動についてきちんと背骨のあるような対応ということで、似たような活動では障害者についてはスポーツ活動において、各都道府県に障害者スポーツセンターとしての位置づけのものがあったり、採点としてもオリンピックに比した形で、身体障害の方が中心のパラリンピックや、知的障害の方が軸になるスペシャルオリンピックというものがありますので、そういったことに今回の検討会がつながっていけばと思っております。

活動に関しても、障害のある人のアート活動という表現はアール・ブリュットというのが今回保坂さんにもまとめていただいて大分定着しつつあるところですので、こういった象徴になるような名称のもとでバックアップしていただけるようなセンター機能のもとで、田端さんの資料でもいろいろな活動について、特に滋賀の澤田さんの作品がヴェネチア・ビエンナーレに出展されたというような、頂を目指すような活動に皆さんで協力をしていただけると、知的障害のある立場の家族としても安心な応援になると思っておりますので、是非そういったかわりをしていただければと思っております。

以上です。

○青柳座長 どうもありがとうございます。

それでは、次に、鮎万里絵構成員にお話をお願いします。

○鮎構成員 おはようございます。すごく緊張しています。長野県から来ました。朝4時半起きです。すごく眠いです。

あと具合がすごい悪くなってしまって、田端さんのスカートに憎しみを覚えました。ごめんなさい。今は治りました。ちょっとずつ落ち着いてきたので大丈夫だと思います。よろしくをお願いします。

以上です。

○青柳座長 どうもありがとうございます。また後で何かあったらお話しください。

次に、中久保構成員、お願いします。

○中久保構成員 弁護士の中久保と申します。

私が懇談会の構成員に加わったきっかけとなったところを御説明申し上げますと、一昨年、滋賀県の障害のある作家の権利保護の在り方研究会というのが立ち上げられまして、

今回、この懇談会で議論するような内容を先取りしたようなもので、県内の障害福祉サービス事業所向けにどんなことができるかということを議論した結果、最終的に1年の議論の末に著作権等保護ガイドラインというのをつくりまして、各事業所に配付させていただきました。それから、常設の相談機関を設置したという成果を見ております。

この滋賀県の研究会に参加させていただいたそもそもの経緯が、私は弁護士登録が今年で19年目ですが、そのかなりの期間を著作権関連の仕事に費やしているということで、著作権の専門家としてガイドラインの策定にいろいろな意見を述べさせていただいたということで活動をさせていただいた、これがきっかけでございます。

したがって、この懇談会の中で先ほど御紹介いただいた御議論いただきたい事項の中では、2番目の障害者の芸術作品の著作権等の権利保護のためにはどのような支援が必要かというところの観点で一定の役割を期待されているのだろうと考えておりますので、この観点で、微力ではありますが、いろいろな意見を申し述べさせていただければと思っています。

最後に、この懇談会での活動を通じて私が勝手に思い描いている将来像みたいなものを申し上げますと、ここの障害者の芸術作品の著作権等の「等」の中には、著作権以外の権利、例えばわかりやすいところ言えば所有権などもあるわけです。作品の所有権保護をどうするかというのは、著作権の保護を議論する以前に大変重要な問題であると思うわけです。

所有権というのは、物のそばにいれば、その権利が侵害されたかどうかというのは一目でわかるわけですが、著作権というのは非常に高度な知的財産権で、目に見えない権利です。ですので、もしかすると、^{きょう}今日、この瞬間に地球の裏側で権利侵害がされているかもしれない。障害の有無にかかわらず権利保護が大変難しい。その意味で、知的財産権の中でも非常に高度な権利だと考えています。

この権利が障害の有無にかかわらず当たり前に保護されるような社会の仕組みができれば、いわんや所有権その他、著作権よりもより根源的な権利は当然に保護される社会が実現するのではないかという意味で、大変先進的な取組ではありますが、障害者の著作権の保護が実現するような仕組みができれば、それはすなわちほかの権利についても障害者全体の権利の底上げにつながるのではないか。そんなことを期待しておりまして、その一つのきっかけにこの活動がなればよいと考えています。

今後ともよろしくお願いいたします。

○青柳座長 どうもありがとうございます。

次に、日比野構成員、よろしくお願いします。

○日比野構成員 日比野です。よろしくお願いします。

私も自分自身も制作をする立場として、アール・ブリュットの作品を見るたびに驚きます。驚くと同時に、ここはきっと評価のところにつながってくるかと思うのですが、どうしてこういう絵を描くことができるのか、素直にまずは考えます。それは自分がそれだけ

純粹になって描けるかという、そこにまで行けないハードルがあって、けれども、アール・ブリュットの作品を見ると、物をつくる視点でいくと、その事実を獲得したい、その感性を欲しいという気持ちにはなるのです。

それは本当に勝手な言い方ですけども、今の美術史に残っている絵というのは、その時代においてどういう影響があったとか、何に対してのメッセージがあるとか、前の時代に対してのアンチテーゼであるとか、それを引き継いでいるとか、地域性があるとかというもののうちの美術の文脈の中で評価されるというのが一つアートの評価であると思うのですけれども、では、そうなってくると、アール・ブリュットがどこの文脈に入ってくるかという、今までの美術の評価の物差しとは違うと思うのです。新しい美術の評価への軸をつくっていくべきだと思います。

今の美術の評価の基準はたかがこのうん百年の話であって、人間、我々が絵を描き始めたのは洞くつ壁画から描いているわけですから、洞くつ壁画の絵を私も現場に見に行ったりするのですけれども、そうすると、うまいと感動するのです。うまいと思った瞬間に、あれっと思うのです。2万年前の絵を見て、今、私たちがうまいと思ってしまう。2万年の間、我々は何をやっていたのだらうと。実は絵というのは、そんなに科学とか前研究者のものを引き継いでどんどん研究を深めるというものではないのではないか。個々の中にも何万年という物差しを全員持っているわけですから、そこを評価の基準にしていかなないと、今のアートの評価は、その時代において何千のアートのヒストリーを知った上で、次に積み木を重ねて上に載せていくという評価かなと思うのですけれども、そうではなくて、個々の中にある何万年の感性を評価していくという新しい基準が必要ではないかとは思っております。

○青柳座長 どうもありがとうございます。

次に、保坂構成員、よろしくお願いします。

○保坂構成員 保坂です。

私は美術館に2000年から働いております。この前はフランシス・ベーコンという展覧会を企画いたしました。大学院のときに近代美術の研究をしていたのですけれども、それと並行してアール・ブリュット研究では非常に重要とされるハンス・プリンツホルンの書いた本を読んでおりました。原典講読の授業です。そのとき、アール・ブリュットが、とりわけ20世紀初頭のヨーロッパ美術に非常に大きな影響を与えていたにもかかわらず、その事実が、隠ぺいとまでは言いませんけれども、きちんと伝えられてきていない現実があるということを知りまして驚いたわけです。

ただ、残念ながら、アール・ブリュットを研究しても就職はなかなかできないので、メインとしては近代美術の研究をしており、それと並行してアール・ブリュットに常に関心を持ち続け、展覧会をさせていただいたり、本を書かせていただいたりしております。数年前は鮎万里絵さんの展覧会を滋賀県のボーダレス・アートミュージアム NO-MA で企画させていただきましたし、昨年、みずのき美術館というものが京都府の亀岡市にできたので

すが、その開館に携わったりしました。今は、福島県の猪苗代にできるであろうアール・ブリュット専門の美術館の開設にも少しかかわったりしております。

あと昨年でしたか、内閣府のほうでやられた障害者施策の会議に専門委員として参加させていただいたりもしました。最近アール・ブリュットないし障害者の芸術というものに関する関心や施策の高まりがあるなということを非常に強く感じているのですけれども、その中でも非常に象徴的な出来事が、田中さんのほうからも発言がありました、澤田真一さんの作品がヴェネチア・ビエンナーレに出品されたことでしょう。ただ、一つ忘れてならないのは、今回のヴェネチア・ビエンナーレでは澤田さんを含むかたちでアール・ブリュットの作品がたくさん展示されているということです。しかも、それだけでなく、現代美術でもなければアール・ブリュットでもない作品など、とにかく様々な人たちの様々な作品が展示されているわけです。

つまり、つくるとは何かとか、そうしたいろいろな作品を美術と呼ぶべきかどうかとか、そもそも美術は一体何なのだろうとか、そういう非常に深いところ、根源的な問題においていこうとする動きが今美術の世界の中で起きていて、その一つの事例が今回のヴェネチア・ビエンナーレであり、日本と関係するところで強調するならば、澤田さんの作品が選ばれたという事実なのです。

なので、私が今回の懇談会でできることがあるとすれば、それは、常に国際的な視野も含めた上で、我々がこの問題に対してどう対処していけばいいのかについて発言することになるでしょう。ガラパゴス化をよしとするのではなくて、そうした観点から考えていきたいと思っております。その際、日比野さんが今言われたような、物差しを変えていくことが大事です。美術館がしばしば集客を言われたり、市民から遠いということを指摘されたりしていることに対して、単にブロックバスター的な展覧会をやることが回答になるのではなくて、むしろ、美術そのものの考え方を変えていく必要があるのではないかと、ということを常に痛感しているものですから、そのあたりについてもやや専門的な話にはなりますけれども、触れていければいいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○青柳座長　ありがとうございます。

次に、本郷構成員、お願いいたします。

○本郷構成員　本郷です。よろしくお願いいたします。まず、今回の懇談会に、なぜ私が出席することになったのかということを考えました。先ほどの重光構成員からのお話と同様に、私は厚労省と文科省で特別支援学校に芸術系大学の学生等を派遣するという事業に携わりました。この事業は、関東と関西の二か所で試行するということで、関西が重光先生だったのだということが今日わかったのですが、関東のほうでは、厚労省と文科省から東京都教育委員会に話があり、それから東京芸大の私のところに依頼が来ました。それがきっかけで、芸大の学生や先生たちを特別支援学校に派遣して、子供たちの能力を引き出すとか伸ばすであるとか、制作専門の人間が特別支援学校の中で何ができるかということを始め

ました。

政治の流れの中でその予算はカットされましたが、その後、東京都のほうがやはり大事な取組だということで、今は予算を都単独で組んでおりまして、今も継続して特別支援学校に学生等を派遣しているということがあり、それで私に声がかかったのかなと思っていますところ。

それから、私はどちらかといいますと制作者ですけども、先ほどの特別支援学校の子供たちのことも含めまして、美術教育ということで人材の育成、学校教育や社会教育にかかわりながら取り組んできました。芸術教育にとっても、芸術そのものの日本、世界の価値観。日比野先生や保坂さんがおっしゃったようなこれから新しい基軸になるような芸術の考え方をしっかりさせないといけないのではないかと考えるようになっていきます。この懇談会は大変大事な会議と考えていますので、しっかりと自分のスタンスで、考えながらやっていきたいと思っています。

ただ、先ほどからアール・ブリュットという言葉が大変盛んに出てきています。このお話を聞いたときに、私の頭の中でアール・ブリュット、エイブル・アート、アウトサイダー・アートという言葉が出てきました。これらをどうとらえたらいいのか。また教育や社会的な考え方からしたら、頭に浮かんだのが、ノーマライゼーションとかインクルージョン。どういうスタンスをとればいいのか。厚労省と文化庁と大変複雑なように見えます。しかし、ここで何か新しい考え方が生まれたらいいなと思って参加しております。よろしくお願いします。

○青柳座長 どうもありがとうございます。

続きまして、障害者の芸術活動の支援に取り組んでこられた岡部構成員、鈴木京子構成員、田端構成員からプレゼンテーションをしていただきたいと思います。

最初に、岡部構成員からよろしくお願いいたします。

○岡部構成員 大体何分ぐらい頂いたらよろしいでしょうか。

○青柳座長 プレゼンテーションもあるから、5分強ぐらいで。

○岡部構成員 御挨拶してからでしたか。

○青柳座長 はい。

○岡部構成員 わかりました。

きょうはお招きいただき、ありがとうございます。奈良から参りました、財団法人たんぽぽの家の岡部と申します。

本日の構成員の構成を見ていますと、私の立場としては、障害のある人のアート活動の支援をしてはいるのですが、むしろ非専門、アマチュア市民活動の視点からアートを考えるというところで発言したいと思っています。基本的に議員連盟の文書を拝見しましたがけれども、障害のある人たちの社会参加を目的とした芸術活動を支援するという事は非常に喫緊の問題だと思いますし、重要だと思います。

ただ、アール・ブリュットというものをメインにしたナショナルセンターをつくるとい

うことについては非常に疑問を持っております。美術というものは本来自由なものであるはずなのですが、それを統合してしまうということ、内容はまだわかりませんが、こういった趣旨でこのセンターをつくるのかというのはお話を聞きたいところであります。

もう一つ、アール・ブリュットという言葉です。本当に最近よく聞くことになりましたし、アール・ブリュットという名のもとに障害ある方々が本当にすぐれた作品を世界に発信していくことはとてもすばらしいことだと思います。ただ、アール・ブリュットイコール障害者アートと見られてしまうことも確かだと思います。

そもそものアール・ブリュットの意味ですとか日本におけるアール・ブリュットの今後の展望といいますか、そういったものが少しごっちゃになってしまっているかなと感じます。私も障害のある人のアート活動にかかわっておりますのでアール・ブリュットについて聞かれることが多いのですが、なかなかわからない部分も正直ありますし、憶測で物を言うこともできないですので、こういった開かれた場でお話を聞きたいと思っております。

プレゼンテーションをこのまま続けさせていただいていいでしょうか。

○青柳座長 どうぞ。

○本郷構成員 では、たんぼぼの家の御紹介を簡単にさせていただきます。

色はすごく見づらいのですが、こういうものなのでしょうか。一応白地にレイアウトしたつもりなのです。時間がかかりますね。では、お配りしているほうがカラーかモノクロかわかりませんが、話を進めたいと思います。

我々、たんぼぼの家は奈良県にありまして、障害のある方々の活動を支えるということをしています。

(PP)

基本的な考えです。アートを通して幸福で豊かな生活を営むことはすべての人の権利。人権の視点から表現すること。障害の方を支えるということを考えています。

(PP)

我々の活動のもととなるものです。これは非常に古い、今年で38回になりますので、私の年齢より古い活動ですけれども、障害のある方たちの思いを詩に託して、それを音楽にして発信するという運動、活動、わたぼうし音楽祭というのを続けております。これも今している我々のエイブル・アート・ムーブメントの基本的な活動の根幹となります。

(PP)

先ほど本郷構成員からも出ましたが、エイブル・アート・ムーブメントという活動をしております。この活動は1995年から始めておりますけれども、エイブル・アートというのは少し誤解も生みがちですが、美術のジャンルですとか、イコール障害者アートと見られがちですが、これは一つの市民芸術運動です。市民が主体となって自分たちの文化、芸術活動というものの、文化を生んでいくといった趣旨のものです。

たんぼぼの家自体が社会福祉活動もしておりますため、障害のある方たちの表現を支え

るということをメインにしております。

(PP)

まずは、障害のある人たちの表現を福祉のフィルターではなく美術というフィールドでしっかりと評価をし、発信するということから始めました。97年、東京都美術館で「魂の対話」という展覧会を開催しましたが、それまで特に専門的な人も入らずに障害者アート展というのは全国でされていたわけですが、しっかりと美術館学芸員が入り、美術館という空間でコンセプトを持って展示をするということを行いました。

(PP)

99年には、非常に好評だったために、また東京都美術館で全国の障害のある方の作品を紹介する機会をつくりました。日本国内では、こういった大きなエイブル・アート展というのは余りしておりませんで、国際的な活動に移っております。特に最近、アジア、韓国、中国での取組が多く、昨年は韓国の京畿道にあります京畿近代美術館で共同企画展、その前は白南準アートセンターというところで企画展を行いました。また、中国とのつながりも多く、上海万博関連で3年連続で様々な表現活動を行いました。

(PP)

障害のある方たちの活動を支えるというところになりますと、初期は展覧会を多く開催していたのですが、それと同時に、今日もいろいろ話し合われると思いますが、現場で起こる様々な問題があります。そういった活動を支えるためにどうしたらいいかということで、96年から2007年までの7年間、トヨタさんの支援を受けまして、トヨタ・エイブルアート・フォーラムというのを行いました。国内34地域、計63回にわたりまして障害のある人たちのアートを支える環境づくりや地域づくりについて様々な話し合いが行われ、それをもとに全国で様々な取組が生まれ育っています。

今日は美術活動全般ということで、舞台表現については特に話は及ばないと思いますが、舞台表現におきまして2004年から5年間、明治安田生命さんと共同しまして、全国約36団体、障害のある人たちの舞台をつくりたいという方々を支援しまして、ダンス、演劇、音楽、その他パフォーマンスの取組が始まりました。

我々は最初の後押しをするといいますか、そのきっかけをつくるということを主にしております、今はどんどんその活動が発展してきているようであります。

(PP)

こういった取組、日本全国で障害のある人たちの活動を支えるというところのベースの一つの事例として、2004年から我々の足元でアートセンターHANAというのがオープンしました。

(PP)

そこでのコンセプトは、障害のある人、一人一人の個人の尊厳を重んじ、普遍的で個性豊かな文化を創造するということです。たんぼぼの家というのは、実は2つの法人がございまして、私が所属しているのは財団法人たんぼぼの家、特にNPO的な動きをする、地域

にこだわらず日本全国、アジア、世界に展開していくという部門と、社会福祉法人の部門がございます。アートセンターHANA は社会福祉法人の運営の母体としているアートセンターです。

(PP)

今、私の隣にいる山野将志がアートセンターHANA 所属のアーティストです。最後に本人から御挨拶をしますので、簡単に御紹介させていただきます。

(PP)

彼の作品を1枚だけ掲載しております。きょう、資料は持ってきておりませんが、画集等もありますので次回以降、皆様にお配りできたらと思います。

基本的には具象的なものを観察しながら、具象とも抽象ともとれないような不思議な表現を持ち味としております。これまでに多数の展覧会に参加、海外へのアーティスト・イン・レジデンスや、特に百貨店での美術活動や百貨店のインテリア等への使用、ほかにもデザイン使用等、多々活躍をしている方であります。

(PP)

何人か表現をしている方がおります。澤井玲衣子さんという方も10年以上描き続けておりまして、各種の展覧会に招かれております。

(PP)

作品のアーティストと作品の数が多過ぎてここには一概には御紹介し切れないのですが、こういった立体制作。

(PP)

これはアート作品というよりはクラフト作品です。奈良の地元を意識した伝統的なものづくりなどもしております。

(PP)

舞台表現もしております。特に舞台に関しましては、これまで障害のある人たちの福祉施設等は音楽とかダンスが非常に活発的に取り入れられておりましたが、普通に表現として評価ができるという言い方は語弊がありますが、コンテンポラリーダンスや現代音楽等の文脈で評価できるような作品をつくっております。

(PP)

障害のある人の表現、個人の表現というだけではなく、それを特にジャンル等にこだわらず、今を生きる同時代の表現としてとらえております。山野さんがつくるような個人の表現だけではなく、人間存在そのもの、又は人間関係というところに光を当てた企画をしております。

(PP)

これは作品を1年実験的に行いました「存在と生活のアート」という展覧会シリーズです。エイブル・アート・ムーブメントが推進しているエイブル・アートジャパンというところにギャラリーがありまして、東京のアーツ千代田 3331 というところに入っております

が、そこで巡回しました。

(PP)

非常に説明しづらい企画ではあるのですが、我々がこれまで作品としてまず物体のようなものを紹介していきましたが、人間関係そのものをドキュメンテーションしたもの、又は特に若手の現代アーティストと障害のある人が日常的にコラボレーションする、それから作品を生んでいくというようなプロジェクトタイプの取組を多くしております。

(PP)

非常にわかりやすく言いますと、これはとてもわかりやすい例ですが、2人の画家が一緒に絵を描くということです。2人で同じ画面に絵を描いたからコラボレーションというのはとても短絡的な話ではありますが、基本的にはお互いが対等な立場で表現するということです。

(PP)

例えばできた作品はこういったものになります。

(PP)

初期には美術館での取組をやっておりましたが、むしろ我々がベースにしているのはコミュニティです。アートと生活を近づけるというテーマで各地での展開をしております。その代表的な例を紹介します。

(PP)

「ひと・アート・まち」という取組です。

(PP)

2000年から、今13年ですので延べ13回開催しておりますが、近畿労働金庫さんの共同事業ですが、近畿2府4県を2回ずつ巡回開催しております、それぞれの近畿2府4県のコミュニティの中に入り込んで、障害のある人だけではなく、子供や高齢者、例えば商店街というところをベースにアートプロジェクトを開催しております。2006年にメセナアワードの文化庁長官賞を受賞いたしました。

(PP)

1回のプロジェクトに大体8〜11近くありますので、すべて紹介するととても時間がないので、1つだけ紹介したいと思います。プライベート美術館という取組です。これは美術館やギャラリー等の空間ではなく、生活の場に作品を持っていくというものです。写真だけ見ると、ただのアートレンタルと思われてしまうのですが、そのプロセスを大事にしておりまして、市民の方、これは商店街で行ったものですが、そこにいる人たちが作品を選ぶということです。自分たちの感性を持って自分たちが好きな作品を選んで自分たちの空間に展示をするというプロセスをします。お見合い展示ともじって言っておりますけれども、たくさんの障害のある人のアートの中から自分たちの好きなものを選ぶというプロセスを大事しております。

(PP)

人によっては作品そのものを多様な解釈をします。三角だからおにぎりに似ているということで自分のお店に飾ってくれたという方もいらっしゃいます。

(PP)

そういった作品展示はマップをつくりまして、町を歩くとともに作品を楽しんでいただくということをしております。

(PP)

神社のような少しパブリックな場所でも展示もしております。

(PP)

今回、出席するに当たって課題を教えてくださいということで言われたのですが、課題に対して、今課題をどう解決するかという問題に取り組んでおります。

一つは、アートを仕事にするということです。表現活動が盛んになってきて、いろいろなところで評価されることがふえました。ただ、評価される自尊心、その障害のある人や家族の方の自尊心や、そういった人間関係が豊かになるということはあるのですが、実際問題、障害のある人たちの暮らしというのは苦しいと言わざるを得ません。平均工賃、施設に入っている方ですが、1万2,000～1万5,000円という給与が、普通に私個人がそんな給与だったら嫌だなと思います。

それを少しでも上げるという、いきなりお金持ちになるということはありませんが、少しでも生活を楽しむための手段としてアートを仕事にするということもあり得るのではないかとことを言っております。

(PP)

毎年「福祉をかえる『アート化』セミナー」というのを開催しております。トヨタ・エイブルアート・フォーラムの発展版のようなものですが、具体的に全国で障害のある方の表現活動に取り組む方がふえてきた中で、具体的な課題や問題を抱える人がふえてきました。これも大体10年ぐらい開催しております。初期は、創作環境をどう整えるか、どう発信するか、どう作品を売っていくかということなど多様なことがあったのですが、ここ数年のトピックはアートをどう仕事にするかということです。福祉施設の方は本気でこれを考えておりますし、実際に少しずつ成功事例が見えてきているのではないかと思います。

この「アート化」セミナーというのは、ずっと奈良で私たちは自主事業でやってきましたが、北は北海道から南は九州まで、特に福祉施設の現場の方が多いのですが、そういった人たちが集う場として定着しておりまして、更にここ2～3年では各自治体からのオファーがふえております。奈良、埼玉、新潟、鳥取、佐賀、福岡といったところから去年は依頼がありまして、今年も各地で開催してほしいという声が上がっておりますので、非常にそのニーズがあるのではないかと考えております。

(PP)

その中の一つの我々が取り組んでいるのはエイブル・アート・カンパニーという中間支援の仕組みです。これは障害のある方のアートをデザインを通して社会に発信するという

もので、現在、全国からアーティスト 78 人、約 7,300 点の作品を管理しております。

(PP)

この表について詳しく説明はしませんが、要は企業や作品を使いたいという方々に対して、障害のある人と直接やるということは権利関係の話もありましてややこしい部分があります。そこをエイブル・アート・カンパニーが中間に入りまして、マネジメントをする。簡単に言うとタレント事務所のようなことをしております。

障害のあるアーティストたちとあらかじめ権利関係をはっきりしておいて、作品をデザインとして使用する、それを改変したり本来とは違う使い方をするということを了承していただいた上でデザイン使用をする。そのデザイン使用料を企業やデザイナーから頂くとする仕組みをとっております。もちろん、作品を使用する際には毎回御本人の確認をとっております。

(PP)

登録された 7,300 点はホームページですべて閲覧ができますので、是非皆様は御検索して見ていただければと思います。

(PP)

幾つかそこから生まれた作品を紹介したいと思います。こういったパンツです。これも 1 枚 5,000 円ほどする高いものですが、こういったものに使用されております。

(PP)

これもパンツですね。

(PP)

これは靴下です。Tabio という靴下屋という企業がありますが、こことコラボレーションしております。

(PP)

次も同じ画像です。

(PP)

これはコクヨファニチャーさんとの共同企画です。このチェアに関しましては、いすの張地にデザイン使用されておりますが、実はいすをつくるプロセスにも障害のある方がかわっております。詳しく御紹介はしませんが、インクルーシブデザインというイギリス発のデザインプロジェクト、デザインコンセプトの推進もしておりまして、障害のある人もない人も、非専門の方が物のデザインにかかわり、製品開発をするという実験的な取組から生まれたチェアで、各公官庁に納品されております。

(PP)

これは傘です。福祉施設のものづくりという手づくりのよさがあって、それも人気ですが、企業ならではの技術ですとか伝統技術、そういったものを組み合わせて価値の高い製品をつくり出しております。

(PP)

こういったTシャツはよくあります。

(PP)

これをベースにしていると思うのですが、基本的に今の日本の福祉というのは所得を再分配していくわけですが、アートを通して障害のある人自身が自分たちの可能性を再分配していく、そういったことを目指しております。

(PP)

簡単にアートを通してビジネスにしていく、そこにはデザインという一つの媒介するものがあるのではないかと考えております。

(PP)

これはアートセンターHANA が始めたプライベートブランドです。

(PP)

施設のものづくりではない、コラボレーションするからこそできる高品質の製品を今実験的に開発しているところです。

(PP)

デザインはソリューションと書いてある、問題解決と書いてありますが、アートはむしろ問題を提起する、クエスションの立場だと思います。一つの問題解決の方法としてデザインを今推し進めているところであります。

山野さん、お待たせいたしました。次をお願いいたします。山野さんから御挨拶いただきたいと思います。

○山野将志氏 将志君はリブドゥまでスケッチ旅行にも行きました。将志君の竣工式もあって、でっかいベニヤ板も描いて張り子もやったりして、フェルトペンもあって、屋上プールも泳いだりして水泳大会も頑張ってやって、フライングディスクの大会にも参加したりして、去年、鹿児島にも行きました。鳥の劇場も行きましたし、鹿の劇場にも行きました。それと、将志君の水族館の絵も頑張りました。

○岡部構成員 いろいろ活動されているそうですけれども、これが最新の彼の活動で、愛媛県にありますリブドゥコーポレーションという医療機器をつくっている会社の新工場がオープンするというときに、山野さんに作品制作の依頼がありました。

(PP)

写真だとわかりづらいのですが、高さが3～4mはあろうかという巨大な壁画です。会社からコンセプトを提案されまして、山野さんが約半年かけて制作しました。基本的にアートというのは自由ですので、障害のある人がつくりたいものをつくるということがあると思うのですが、山野さんが様々な経験を重ねられまして、こういったオーダー制作ですか、対話をしながらどんな作品をつくっていったらいいかというところまで、これはアートを仕事にするという一つの形かなとは思いますが、こういったことにつながっています。

(PP)

一緒にいるのは、このリブドゥコーポレーションの社長さんですけれども、同じ正（まさし）さんという名前らしいのですけれども、非常に山野さんのことを気に入られまして、壁画以外にもたくさんの作品をお買い上げいただいて、工場というのはとても無機質な場所ですが、そこに潤いを与えるということで山野さんやその他障害の方の作品を買い上げていただきました。

(PP)

非常に早足になってしまったのですけれども、私の発表を終わりにしたいと思います。ありがとうございました。

○青柳座長 どうもありがとうございます。我々が知らないことをいろいろ紹介してくださいましてありがとうございました。

次に、鈴木京子構成員からお願いいたします。

○鈴木構成員 ビッグ・アイ共働機構の鈴木と申します。

私自身、美術という分野に関しましては、全く専門家でもございません。私は舞台芸術、ホールの公演事業やイベントなどのプランナーをしております、特に公共民間施設での企画制作を長年やってきました中に、このビッグ・アイの施設の事業にも以前から携わらせてもらっていた関係上、今、こういう立場でお話しさせていただきます。

障害者の芸術・文化活動におきましても、十数年前から私の活動の中の一つでやっている中で、この10年、社会的にも美術に関しては広がってきたと思っております。ただ、障害のある方にも芸術や文化に触れる中での選択肢というものがあまして、その中には、美術でもあり、音楽でもあり、ダンスでもあり、いろいろな選択肢があるかと思います。今回、アートという観点で懇談会の中心になってお話を進めていくとは思っていますが、またこういったいろいろな音楽やダンスや、そういった活動のところにも参加できるような仕組みや体制ができることが今後話し合うことができればいいなと考えております。

プレゼンに移らせていただいてよろしいですか。

(PP)

私ども国際障害者交流センタービッグ・アイについて説明させていただきます。

ビッグ・アイは、「国連・障害者の10年」を記念して、「障害者の完全参加と平等」の実現を図るシンボル施設として、厚生労働省によって平成13年9月に大阪堺市でオープンいたしました。平成21年の行政刷新会議の評価の後、私どもビッグ・アイ共働機構がこちらの施設の運営を受託いたしまして、平成25年の今日に至っております。

ビッグ・アイ共働機構で行う障害者の芸術・文化活動を初め、様々な事業には約年間50の事業、約1万5,000の方が利用し、参加されています。

(PP)

施設の中には、可動式になります多目的ホール、研修室。

(PP)

宿泊室、その他、バリアフリープラザというフリースペースとレストラン、駐車場、重

度障害者の方にも対応する多機能トイレなどがございまして、全（すべ）ての施設のお部屋であり、フリースペースを含めてバリアフリーの仕様になっております。

（PP）

このビッグ・アイを運営する体制でございますけれども、先ほど申し上げましたビッグ・アイ共働機構は三者の構成団体でなっております。社会福祉法人大阪障害者自立支援協会、大都美装株式会社、株式会社ナイスの三者で構成しております。

ビッグ・アイの運用に関しましては、館長を初め、約 50 名の人間がこの運営に携わっており、また、事業運営に関する評価や精査ということで外部委員会として運営委員会、経営委員会、構成員会議という 3 つの組織が外部からの意見を頂いております。

（PP）

ビッグ・アイの事業におきましての基本理念です。

まず、第 1 番目に、障害者が主役。障害者が支援されるだけではなく、事業への多様な形で参加し、様々な場面で活躍できる施設を目指しております。

2 番目に、芸術・文化活動や国際交流を通して障害者の社会参加を促進する施設を目指しております。

3 つ目は、多くの人に親しまれる施設として、共生社会のモデルとなるような施設を目指しております。

これらの 3 つの理念に基づいて、ビッグ・アイでは大きく 4 つの事業を実施しております。

（PP）

理念に基づいた事業ということで、1 番目に国際交流・国際協力事業。

2 番目、障害者の芸術・文化の発信事業。

3 番目、すべての障害者の交流事業。

4 番目、大規模災害時の後方支援という大きな 4 つのカテゴリーに事業を分けて展開しておりまして、今回お話の争点になります障害者の芸術・文化の発信事業がほぼ全体の事業数の半分以上を占めております。というのは、国際交流・国際協力、3 番目のすべての障害者の交流という事業の中にも芸術・文化を通してこういった事業の目的を図っておる関係上、全体の事業の約半数以上は障害者の芸術・文化に関する事業です。

（PP）

ビッグ・アイで行われている障害者の芸術文化活動事業について御説明させていただきます。芸術・文化事業に関しましては、体験・創造型の事業、発掘・育成する事業、鑑賞する事業、発信する事業という 4 つのカテゴリーに分けて事業を実施しております。

（PP）

まず、体験・創造するという事業。障害のある方も、これまで芸術・文化に触れたことがない方も、こういった体験を通してアート活動のきっかけや交流する喜びを知っていただくというアートのワークショップを展開しております。

ビッグ・アイアートキャンプにおきましては、1泊2日の滞在型のワークショップで、アート制作を初め、いろいろな交流会を含めて、障害者間の交流であったり、障害者、健常者関係なく交流できるような2日間がアートを通して実現しております。

これは間もなく8月10日に始まります「Joy&Join!」ということで、視覚に障害のある方にもアート制作ができるという立体的な造形のワークショップを予定しております。

(PP)

ビッグ・アイシンガーズ、これは音楽を好きな方が集まって、障害者にかかわらず、障害のある方も健常者も一緒に歌を通して交流を図り、発表を目指して日々練習を重ねながら、一つの目標に力を合わせて交流するというワークショップをしておりまして、今年も約40名の応募のところを約100名の方が応募されておりまして、ビッグ・アイシンガーズというチームをつくって1年間活動しております。

(PP)

次に、ビッグ・アイアートプロジェクト。これは発掘育成型の事業として展開しておりますが、アートプロジェクトという作品募集というものをやっております、こちらはアート活動をされている全国の障害者、国内だけには限定せず、海外からの障害者のアート作品を募集しまして、そこから作品を専門家の方に選んでいただき発表していくというコンテスト形式の事業をしております。審査員は障害のアートにも詳しい西村陽平先生であったり、金沢21世紀美術館の秋元先生をはじめ5名の審査員によって、去年は520作品のうち50作品が選ばれました。

ビッグ・アイのアートプロジェクトの作品募集に関しまして、一つの特徴というオリジナルティのあるコンクールにしようということで、写真審査を除きまして、ビッグ・アイの施設の特性でもあります多目的ホールというところで審査をさせていただきました。これは写真審査ではなくて、第1次からすべての作品を現物で審査するという、24年度に関しましては520作品、多目的ホールをすべてオールフラットにした中で作品を展示して、現物による審査で50作品選ばせていただきました。

(PP)

次の夢カナエルプロジェクトは、アートではなくて舞台を中心とした発掘育成型の事業です。24年度に関しましては、2つの作品を選んでおります。これは表現者として、又は企画者として、障害者自身、様々なアート活動などの主体となって動けるような事業をやっておりまして、これまでの活動の成果発表であったり、今後のまた目標にさせていただく一つのきっかけの事業としてなっております。

この右側にあります『闇の中、輝く命』というのは、統合失調症の1人の女性が自分のこれまでの人生経験を脚本にして一人芝居を演じた作品であります、こちらの作品がうちのほうの公演をきっかけに、また別のところで公演するといった広がりのおかげになりました。

(PP)

次は鑑賞型の事業ですが、つくり手として障害者の芸術・文化活動を支援していくというだけではなくて、いろんな参加の仕方があるかと思うのです。芸術・文化に触れる一つの在り方として、すぐれた文化や芸術を鑑賞するというものもあるかと思います。そういった中で、ビッグ・アイで開催しておりますいろんなホール事業も含め、これは全部すべてですけれども、障害のある方々が障害の種別に関係なく、いろんな文化や芸術に触れるサポートをしていくという形で公演なども実施しております。こちらは4月20日行いました東西狂言会ですが、こちらの狂言会のタイトルにもありますように、バリアフリーというネーミングがつけてあるのですけれども、こちらには視覚障害者の方ためには舞台上の出来事、動作、すべてがわかるように状況放送がついてあったり、セリフもすべて字幕がついてあったり、舞台上の情報をすべてサポートできるような仕組みと、また座席、ハード面におきましても、盲導犬や補助犬等が共に座れるような座席を配置したり、障害のある方でなかなか一般の観客の中で鑑賞が不可能な方には、特別鑑賞室というスペースを設けてそちらから鑑賞していただくという、障害の種別に関係なく、こういった芸術に触れ、鑑賞できるようなことにも取り組んでおります。

(PP)

次のビッグ・アイシネマ。これも鑑賞型ですが、映画の鑑賞におきましても、視覚や聴覚に障害のある方にはなかなか映画を楽しむという機会も少ない、民間の映画館ではなかなかできませんが、ビッグ・アイの映画の上映に関しましては、先ほどの狂言と同じように状況がわかるよう状況放送、字幕、若しくは聴覚障害者の方の中にも難聴者に関しましては音声補聴と、様々な映画を楽しむためのサポートをつけております。

(PP)

次に、先ほど公募事業の中でありました作品募集で選ばれた50作品は、ビッグ・アイのアートプロジェクトの企画展。

(PP)

入選作品展と先ほどのアートの企画展という鑑賞型の事業になっていきます。こういった鑑賞型の事業、アートの鑑賞におきましても、視覚障害者の方にもできる限りアートを鑑賞できるような機会がつかれないかということで、今年度からはDAISYという絵画の音声説明を入れたものを各会場で配置いたしまして、視覚障害者の方も鑑賞できるようなサポートをしております。

先ほどのホール事業に関しまして、こういったアート展にしましても、情報サポートというのは来ていただくための方にはもちろんやっているわけですが、ただ、これは今後、民間の映画館を初め、いろいろな施設がこういった取組をしたら障害のある方が参加できるという一つのモデルケースとしても社会に発信していこうということも含めて、このような形で鑑賞型の事業を実施しております。

(PP)

発信型の事業でシアターが考えられるバリアフリーということで、23年度に全国の公立

文化施設、約 1,247 か所に実際文化施設でこういったバリアフリーの取組がされているか、またこういった意識を持っておられるかということ进行调查させていただきました。その結果を 24 年度に報告書にまとめて、全国 1,240 か所に調査報告を配付しました。今年度、25 年度からに関しましては、この報告書をもとに、各文化施設やそういった文化に関する支援者に対して、こういったノウハウなどのことを広げていけるようなシステムを考えています。8 月には公立文化施設協会の播但地域におきまして、こういったような公演や映画上映会などに障害者の方が来ていただくにはこういった支援が必要かということについての研修をさせていただくことにもなっております。

(PP)

次、ビッグ・アイでは情報紙「i-co」というものを発行しております。こちらの情報紙には、ビッグ・アイの事業はもちろんでございますが、障害福祉や障害者の芸術・文化、それを取り巻く社会をテーマにしたものにスポットを当てて特集記事を組みながら、タブロイド版で年 4 回発行しております。1 回に当たり 1 万 6,000 部、これは全国の地方公共団体の障害福祉担当課や社会福祉協議会、支援学校、障害者福祉関係団体へ配付しております。

(PP)

こういったビッグ・アイの取組に対しまして今後の課題ですが、今、具体的な課題を書かせていただいたのですが、先ほど御説明させていただきました、そういったアートの企画展であったり、私どもの作品募集の展示をするところに当たりましては、展示のスペースが美術館のようなギャラリーがございません。ただ、私どもの作品を大事に扱うという意識を持ちたいという気持ちが組織のほうにも伝わりまして、24 年度に美術用のパネルと照明を全部そろえ、今、そちらで対応しております。

また、アートの作品場所というのは入選作品 50 作品を 1 年間お預かりすることになっておりまして、こういった作品を保管する場所としましては、専門の保管場所はございませんが、温度調整のできる倉庫で対応しております。

ビッグ・アイが設立しまして 12 年目を迎え、舞台装置のほうにもかなり改修が必要になっておりますが、そういったことに関してもほかの機材を適用するものとして対応しております。

4 番目の障害者における相談機能窓口の強化と周知ということに関しましては、私どもが先ほどやっております鑑賞型の事業のモデルケースとしてやっておりますことで、実際いろんな問い合わせが来るようになりまして、文化施設などか特に多いのですが、そういった形で支援の体制を組めば障害のある方が例えば映画を鑑賞できるかとか、そういった問い合わせの対応を今個別に受けておりますけれども、これが正式に窓口として今年度中に体制を整えたいと考えております。また、これに合わせて地方の公共文化施設のところからの見学もふえてきておりますので、そういったことも少しこういった文化施設とのネットワークを強化していく必要があるかと考えております。

5 番目に関しましては、全国の障害者を対象とした事業の拡大となっておるのですけれども、作品募集で選ばれました 50 作品を、今、企画展として巡回して回っております。24 年度に関しましては大阪と東京の 2 か所だけであったのですけれども、25 年度は横浜の 3 か所にふえました。こういったことも、こういった施設の先ほど申しあげました文化施設などとは連携を深めて、できるだけ全国は無理でも、こういった巡回の数を増やし、日々行動や移動に困難な障害のある方たちが地域の文化や文化施設などに来ていただいて見ていただくような機会を増やしていきたいと考えております。

6 番目は、今一緒に 5 番目のところと申し上げたのと重なるのですけれども、啓発的な事業といいますか、文化のところに障害の方がどうしたら参加できるか、どういうサポートをしたら参加できるかということを、民間はじめ文化施設に啓発していくような事業も今後進めていきたいと考えています。

以上です。

○青柳座長 どうもありがとうございます。

次に、田端構成員、よろしくお願いします。

○田端構成員 滋賀県社会福祉事業団の田端です。

滋賀県社会福祉事業団は、ボードレス・アートミュージアム NO-MA を拠点として、アール・ブリュットを一つの軸として事業を進めている団体です。私自身は、もともと滋賀県の者ではなく滋賀県外で暮らし、仕事もしており、知的障害のある方の入所施設で支援をしていました。施設で働いていたころに、先ほど岡部さんからありましたトヨタ・エイブルアート・フォーラムが地元にも回ってきて、参加したこともあります。そのとき支援していた利用者さんと一緒に参加したのですが、支援者、利用者という立場を超えて、一緒にその場を共有できるという空間をつくられていて、すごくいい経験をさせていただきました。

施設現場にいたころは、自分が支援していた知的障害のある人たちがつくり出す作品の名称は、せめてその地域で伝わればいいのではないかと考えていました。しかし、なぜこんな作品をつくれるのだろうかとか、これはすごくいいよねという純粋な気持ちを共有していったり、それを発信していったりするためには、一定の共通言語があったほうが良いとその後気づきまして、もちろん、議論するときにもそうだと思っています。その中で、国内のみならず国外にも伝わるアール・ブリュットはいいのではないかと考えています。今回、こういった開かれた議論の場が設けられたことに、アール・ブリュットという言葉も一役買っているのではないかと考えています。

アール・ブリュットイコール障害者アートととらえられがちではありますがけれども、それだけではここまで広がらなかったのではないかと思います。それ以外の部分も含んでいるのだろうかという皆さんのいろいろな想像が働いてこうやって広がってきたのかなと。それに白黒つけるというよりは、個々が思う解釈を残していける、日本におけるアール・ブリュットのようなことが考えられないかなと思っています。

では、これまでの取組について説明させていただきます。

お手元に、今日、何をお話ししたいかということを資料として提出させていただいたの
で、この資料に基づいて説明させていただきます。

(PP)

ボーダレス・アートミュージアムNO-MAは社会福祉法人が運営しているミュージアム
です。平成16年にオープンしました。当初は障害のある人の作品を常設展示する場をつく
るということを目的とされていて、障害者アートギャラリーワーキンググループというも
のの中で、館のコンセプトや名称の検討などを行っていたのですが、その中で、目
指すべきは障害のある人がつくった作品の魅力のみを発信する場ではなくて、障害のある
なしにかかわらずに人が表現すること、そういったことを普遍的なことだと感じて
いただく場であるとされました。更に、それを具現化する形でボーダレス・アートという
展示コンセプトを一つの特徴とすることとされました。

社会福祉法人でありますので、福祉的な観点からNO-MAを通じて取り組みたいことと
いうのは、スライドにも書いていますけれども、一人一人が多様な価値観を認め、共有し
合える共生社会の実現に寄与することです。多様な表現を目の当たりにすることで、心が
揺さぶられ、それを制作する人への関心をも誘う、そういった作品の力も借りて、共感ま
ではいなくても違和感を覚える人も中に入るのかもしれませんが、そういう人が
いるのだなという共存感というのか、共在感というのか、そういうものを少しずつ広めて
いくことで実現するものと考えています。

(PP)

社会福祉法人の中でどういう位置づけになっているかを紹介しているのがこのスライド
です。私どもの法人では高齢者施設や障害のある方の支援施設を運営していますが、その
中の一部署として企画事業部というものが設けられ、そこで運営をしています。

(PP)

NO-MAはミュージアムなので、事業の一つとして展覧会の開催ということがあります。
今回、特徴的な展覧会を3つ御紹介したいと思います。

(PP)

これはNO-MAの開設記念企画「私あるいは私」という展覧会です。テーマを「私」と
しまして、ボーダレス・アートという展示コンセプトを具現化した最初の展覧会となりま
す。その開催趣旨も説明資料には、展覧会図録から引っ張った文章を載せていますが、ボ
ーダレス・アートそのものを説明する内容になっています。

(PP)

次は展示風景です。

(PP)

次は快走老人録という平成18年に開催された展覧会ですが、一般のアーティスト
と障害のアーティストというボーダレス・アートという展示に加え、高齢ということも表

現の力を持つ一つの要素としてとらえた展覧会でした。

(PP)

その次には、そのときの展覧会の展示風景を載せさせていただいています。このとき、NO-MAだけではなくて、NO-MAから歩いて少し離れたところにあります、同じような古い町屋もお借りして、2会場で開催しました。

(PP)

次は滋賀県施設合同企画展ということで、文字どおり、滋賀県内の障害のある人の造形作品を紹介する展覧会です。毎年滋賀県内の障害福祉サービス事業所に参加希望を募りまして、参加を希望した事業所の職員からなる実行委員会が主体となって企画・運営しております。NO-MAはここでは事務局の役割を務めています。

実行委員として参加するのは、障害者福祉サービス事業所の職員さんですが、その職員さんの中には美術系の大学を出た方が毎年おられまして、ほかの県でもそうかもしれませんが、福祉現場に美大を出た方が就職するというケースが見られます。

(PP)

次が展示風景の写真になっています。

(PP)

展覧会の開催は、滋賀県施設合同企画展を含めまして毎年、3～4本しているのですが、国外団体との連携事業にも取り組んでおりまして、次からのスライドがその説明になります。

(PP)

アール・ブリュット・コレクションとの連携事業、これは両国での企画展の開催というところに結実していますが、この事業がきっかけとなりましてアール・ブリュットが事業を展開する上での大きな柱の一つとなりました。

(PP)

次はアロイーズ財団との連携展などを紹介しています。

(PP)

アール・ブリュット・ジャポネ展。これも我々のボーダレス・アートミュージアムNO-MAにとってアール・ブリュット・コレクションとの連携事業と同様、大きな転機となった展覧会です。

この展覧会は先ほど説明したスイスのアール・ブリュット・コレクションの連携展を見た館長さんからの要望で実現したものです。国外で開かれた展示会ではあるのですが、日本のアール・ブリュットの魅力を広く世界に伝えたというだけではなくて、国内にも広がっていくきっかけにもなったのではないかと思います。この展覧会においてNO-MAは日本側の事務局として、主に出展作家さんとの調整とか、権利保護のための取組とか、国内での広報というような役割を担いました。

(PP)

今、日本の中に広がるきっかけとなったと言いましたが、わかりやすいものとしては、アール・ブリュット・ジャポネ展が国内の公立美術館を巡回しているということがあり、3年間の予定で巡回しています。現在は高知県立美術館で開催されています。巡回展という以外にもアール・ブリュット展と題した展覧会が各地の美術館で開催されるようになっています。

(PP)

展覧会だけではなく、先ほど保坂さんの御挨拶の中にもありましたけれども、全国各地にアール・ブリュットを発信する美術館が開設されており、現在準備中の福島県の館も含めまして、ここに挙げさせていただいているような館があります。いずれも母体は社会福祉法人となっています。

(PP)

今年の2月に設立された「アール・ブリュットネットワーク」も国内でのアール・ブリュットの広がりだと思っています。福祉や美術、行政など、異なる立場の人たちが連携してアール・ブリュットを支える環境全体を底上げしていこうということを目的とした会です。5月17日時点の会員数は、個人・団体合わせて541件となっております。青柳座長が会長を務めておられます。

(PP)

そのほかのNO-MAの事業について御説明させていただきます。展覧会やほかの団体との連携事業を支える事業としまして、作品調査が一つあると思います。今回追加資料として配付させていただきました、紫色の冊子が昨年度の調査報告書です。全国を対象とした作品調査は、展覧会とかフォーラムを開催するときに重要な役割を果たしています。どういった調査をしているかといいますと、NO-MAのアートディレクターとか福祉関係者、また美術館の学芸員さんたちにも調査員という形で依頼しまして、それぞれの調査員さんの持つネットワークですとかNO-MAに寄せられる情報などをもとに制作現場を訪問調査しています。その結果を毎年報告書としてまとめています。

昨年度までで36都道府県143人、この作品調査を通じずに展覧会に出展していただいている方を含めるともっと多い人数になるのですけれども、作品調査として挙げた方がこのくらいの人数になっています。

(PP)

作品調査を国外でも行っておりまして、韓国や台湾でも人的なネットワークをもとにした調査を行っています。

(PP)

韓国等とはこの調査に端を発して、合同の企画展を平成23年度に実施しております。以上が作品調査です。

(PP)

作者の権利保護ということについて。アール・ブリュット・ジャポネ展を契機として、

作者の権利保護にも取り組んでおります。具体的には出展とか作品の二次利用に係る契約に当たって、判断能力のない作者について、成年後見制度を活用するということを勧めています。御本人では難しい判断とか手続ということを支援して、御本人を権利侵害から守るということに加えて本人の可能性を伸ばすために活用する仕組みとしてこの制度が機能したとも言えるのではないかと考えています。

一方、被後見人になるということで選挙権がなくなるということを御家族としても懸念して申請をためらう方も実際多くいたので、今回の被後見人の選挙権の回復ということは大きな出来事だと思っています。

(PP)

造形活動支援拠点の設置ということで、略称アイサということで活動しています。大きく分けて「つくる」「つながる」「まもる」ということをキーワードとして相談支援を行っています。

(PP)

作品や展覧会をつくるということの情報提供ですとか、作品を出展したいという方など、社会と作者さんがつながるという中間支援。あとは作者の権利が保護され、安心して造形活動に取り組めるようにサポートするというのが具体的な内容です。

滋賀県内からの問い合わせだけではなくて、県外からの相談事項に対応しております。件数としましては、県内、県外、半々です。作者さん本人、例えば御家族からは展示の機会ですとか展覧機会の情報を求めるという相談が多いのですが、地域によってはその資源がないということだけではなくて、こちらでも把握し切れていないということがあって機会を保障する情報を提供することが十分でないということがあります。

また、障害福祉サービス事業所からは、作品やグッズ制作する場合の著作権取扱いなど、権利保護に関する相談が比較的多くなっています。

(PP)

ここからはNO-MAの取組ですとかアイサの取組から見える課題についてお話ししたいと思います。

(PP)

大きく7つ、挙げさせていただいております。

「① 作品収蔵の手段と方法の確立」ということで、NO-MAでは2年前から、滋賀県の補助金によりまして作品を保管する倉庫を借用できているのですが、単年度事業ですので永続的に収蔵場所が確保できているという状況にはありません。国内のみならず国外でも評価される作品が出てきているのですが、安定的に保管できる場所が求められると思っています。

もう一つ、収蔵する作品の選定方法ですが、現在はNO-MAのアートディレクターが評価しまして、それをNO-MAの管理者が承認するという形で寄贈とか寄託を受けています。今までは積極的に収蔵していたわけではありませんが、ディレクターが評価する

作品のうち御本人がお亡くなりになったり、保管場所が確保できないので捨てようと思っているのというような状況にある作品を守る観点のみで所蔵していました。アール・ブリュットの広がりとともに、徐々に作者さん側からも申出が出てきている状況です。今後も今までの対応のみで対応できるか、一定の客観性の担保ということも含めて検討が必要と思っています。これはNO-MAの中の課題ということです。

「② 相談支援機能の充実」ということで、アイサの事業については昨年度の報告書を今回配付させていただいておりまして、滋賀県内の造形活動をしている事業所への聞き取り調査ですとか、あとは先駆的にいろいろな活動をされている今回お越しの岡部さん、ビッグ・アイの鈴木さんなどから伺ったインタビューなども掲載された冊子になっています。

アイサでいろいろな相談事項に対応しており、今、県外のケースも対応させていただいているのですが、全国の情報を網羅しているとは言えないので、なかなか十分な情報提供ができていないというのが現状です。

あとは県外からの問い合わせを頂く中で、先ほど何度も全部の情報を網羅していないと言いましたが、身近な地域で相談できる仕組みがほかにもあったらいいのではないかと、若しくはアイサで受けとめた相談を近い地域につなぐ仕組みづくりができればいいと思っています。

「③ 作者の権利に関する啓発」ですけれども、著作権に配慮した作品の利用方法や障害福祉サービス事業所での造形活動における著作権等保護に関する状況としましては、まだ十分に認識されていないというのが現状でして、継続的な啓発が必要だと思っています。アイサでは、職員の情報交換の場を兼ねて研修会を開催することも事業の一つとしており、これは滋賀県内の事業所に限られていますが、昨年度も著作権をテーマとした研修会を開催しております。

「④人材の育成」ということですけれども、大きく分けて2つの方向の人材育成があると思っております。障害のある方の芸術活動を支えるという側の人材の育成と、それを評価したり発信するという人材の育成と思っています。

(PP)

「⑤関係者間の交流支援」ということについて、障害者の造形活動支援について、情報交換ができる障害福祉サービス事業所や病院等のネットワークの構築が必要と思っております。先ほど国内の広がりというところで紹介させていただいたアール・ブリュットネットワークもこの役割を担う一翼となり得ると思っています。

芸術分野の人材との出会いの場づくりと書いていますが、滋賀県でも美大を出た人材が福祉現場で活躍している例があり、他県でも同様の例があると思われるのですが、まだまだその割合は少ないと思っています。また、芸術分野の人材が国内で活躍する場が少ないという声も聞くことがありまして、芸術分野の人材が福祉分野で活躍することは双方にとって有益だということはNO-MAの事業を進めてきた中でも明白ですので、双方向を結びつける仕組みが必要と思っています。

「⑥芸術活動への参加促進」ということで、これは先ほど来お話ししているようなことに重なりますが、情報提供の充実ということと、各地で公募展というのも実施されていますが、そういった公募展をふやしていくということだけではなくて、既存の公募展の活用をしていきながら、発表の場を確保していくことが求められていると思います。

「⑦障害者にとどまらない取組」を挙げさせていただいていますが、NO-MAの展覧会は、現在は滋賀県の補助金で開催させていただいていますが、当初は民間助成金で開催しておりまして、その枠組みとして障害者ということを事業名や目的にする必要がありました。なので、事業名としては「障害者の～」という言葉がずっとついてきたのですけれども、障害の差異の強調ということではなく共感という観点が今後の広がり考えたときには必要であるということを見ると、障害とか高齢などの属性に縛られない横断的な取組を可能とする仕組みが必要だと考えています。

7つお話しさせていただきましたが、いずれにしても共通して言えるのは、これらの課題に永続的に取り組むことのできる体制が必要ということだと思います。国内での広がり、海外からも注目されているという現状から見ても、国としてこのような課題に対応した機能や体制を整備する必要があるのではないかと思います。ありがとうございます。

以上です。

○青柳座長 どうもありがとうございます。

もう一件、今中構成員にプレゼンテーションしていただきたいと考えておりましたけれども、御都合がつかず今日は欠席で、代わりに支援の取組に関するDVDを提出していただいているので見ようと思うのですが、このモニターは見えないのではないですか。それは多分つながっているコードが悪いのです。コードを変えないと多分直らないと思う。スเปアのコードを持ってきておかないと駄目なのだ。多分新しいコードにしないと、コードが劣化しているのです。

○井上企画課長 時間も余りないので、議事をそのままよろしくお願いします。

○青柳座長 では、もし直ったら見るということで、今、岡部構成員、鈴木京子構成員、田端構成員、それぞれ現場からの事例を紹介していただくと同時に、最後に課題の指摘も頂きました。

今の事例なども御参考にしながら、何か御質問や御意見がおありでしたら頂きたいと思います。発言のある方は挙手をお願いしたいと思います。私からも指名させていただくようなこともあるかと思いますが、まず、お名前を述べられてから発言していただきたいと思います。また、本日は障害があるお方たちのために手話通訳や要約筆記を行っておりますので、その点も御留意いただければと思います。

それでは、御自由に御意見いただきたいと思います。

先ほど岡部構成員がおっしゃっていたアール・ブリュットという言葉だけではなくて、もう少しいろいろ考えたほうがいいのではないかとということ、その辺をもう少しお話しただけですか。

○岡部構成員 岡部です。

誤解なきようにというか、特にアール・ブリュットに悪気はないというか、もちろん、私自身がアール・ブリュットというものに出会ってこの世界に入ったということもありますので、その作品の質ですとか歴史というのは非常に大事なものだと思っています。ただ、それが故に、今、日本の中でアール・ブリュットと言ったときに、それぞれが持っている認識がすごく違うのではないかというのが危惧しているところでありまして、特に障害のある人が表現をしたらそれがアール・ブリュットになってしまうのかというのが疑問もあると思います。

これは障害のある人から聞いた話ですけれども、今まで自分は障害があるということの一つの社会的なレッテルというのを張られていたのですけれども、そこから自由になるという意味もあって表現活動をして、アートの世界でその方は頑張っておられて、だんだん認められるようになってきたのだけれども、あるときにそれがアール・ブリュットというまたレッテルをつけられてしまうのかという少しあきらめのようなことを感じたと私自身聞いたりもしました。

多分大事なのは、アール・ブリュットというのが、今日、様々な専門の方がいますので、本来どういった意味を持つのか、そして、今、日本ではその意味に従っていくのか、更に解釈を広げるのか。日本人は解釈を広げるのは得意だと思っていて、カレーライスやラーメンのように、本来のほかの文化にあったものを自分たちなりに変えてしまうということもしてしまう、また私自身もそうです。そういった意味合いを持ってアール・ブリュットと言っているのかということですか、またアール・ブリュット展と言ったときとかコレクションと言ったときに、そのコレクトする基準、審査というものの、基準というところかしいですけれども、どういった目を持ってそれが選ばれているか、なぜそれがアール・ブリュットであってこれはアール・ブリュットではないのかというような話がよく現場で聞かれることです。ですので、単純にアール・ブリュットと使ってしまうことへの危機感があります。

更に言うと、アール・ブリュット自体が当時使われたジャン・デュビュッフェという人発だとは思いますが、当時のポストコロニアルといいますか、植民地主義的な視点もあるのかもしれませんが、そういった政治的、社会的な状況は、私は全く非専門でわからないのですけれども、そういったことも含めてしっかりと提示していただきたいと思っている次第です。

○青柳座長 アール・ブリュットのことは保坂構成員にお話ししてもらおうと思いますけれども、もう一つだけ、エイブル・アートという言葉を使ってらっしゃるのはどういう意図がおりなのですか。

○岡部構成員 エイブル・アートもアール・ブリュットと同じく美術のジャンルと、それこそイコール障害者アートと思われがちですけれども、これもアール・ブリュットが持っている戦略の一つかもしれないですが、それを一つ名づけることによって社会的なインパ

クトを持つということです。

我々の実態といいますと、もちろん、障害のある方の表現活動の支援もしていますが、それこそ障害者にとどまらない、例えば高齢者や子供たちがアートにアクセスすることですか、市民発信するということのエンパワーメントをどうするかという、とにかくメインストリームに対するオルタナティブといった動きをサポートしていくというかなり運動性の高いものだと思っています。

だから、エイブルアーティストとたまに言われるのですけれども、そういう人はどこにもいなくて、エイブル・アート・ムーブメントによって生まれたアーティストとか、そういった言い方をしていきたいと思っているのですが、我々自身の発信が下手なのかどうかわかりませんが、そういった誤解を生むことはよくあります。

○青柳座長　ありがとうございます。

それでは、保坂構成員、どうぞ。

○保坂構成員　アール・ブリュットについてお話しする前に言っておきたいのは、この懇話会は、なかなか難しいところがあると思うのです。というのも、私は美術館に勤めていますが、美術館で70年代以降の美術を展示していると、アンケートにはこんな作品に税金を使うなと書かれることが非常に多いわけです。でも、私たち学芸員は当然そうした作品がいいと思って購入し展示をしているわけですね。このように、殊、芸術にあっては評価が分かれることを前提にしなければならない。ただ、大事なのは、これまでの美術史の中では、評価軸というものを、ぶれないように、かなり堅固な形で守ってきたところがあるのです。つまり、フィードバックをしなかった。いろんな作品が生まれているにもかかわらず、私たち美術の研究者が評価軸を変えることを怠ってきたことは恐らく事実で、そうした状況を変えるきっかけの一つがアール・ブリュット、とりあえず今はここでそう呼びますが、アール・ブリュットの隆盛になるのではないかと考えております。

そのアール・ブリュットですが、まず大きく言って2つに分かれます。直訳すると、生の芸術とか無垢な芸術とかいろいろな意味を持っていますけれども、2つと言ったのは、要はアール・ブリュットというのは、一つにジャン・デュビュッフェという芸術家がつくった概念になるわけです。ともすればそれはジャン・デュビュッフェの作品です。つまり、ジャン・デュビュッフェはアール・ブリュットという概念でもって作品を集めて、しかも1回集めるだけではなくて取捨選択、何度も何度もシャッフルし直して、時にはこの作品はもはやアール・ブリュットではないと言って除外したりしているというように、アール・ブリュットと呼ぶコレクションをジャン・デュビュッフェはつくった。ある意味、アール・コレクションというのはジャン・デュビュッフェの作品なのです。

でも、そうした作品から抽出されるというか抽象化される概念、価値観みたいなものがあって、それがアール・ブリュットという思想というか価値観となって、その価値観をもとに、ほかの人が作品を選んでいくようになっていったわけです。ちなみにデュビュッフェが生前、ほかの人が私もアール・ブリュットという考え方に共感したからその名前で展

覧会をやりたいと言ったら、デュビュッフェは使うなと言ったと伝えられています。それは私の概念だからお前は違う概念を使えと言って違う概念を提案するのです。孤独者の芸術といったような意味を持つ言葉です。それほどまでにデュビュッフェの中ではアール・ブリュットという言葉あるいは概念に対する思い入れがあったのですが、それがやがて一般名詞化して思想的に概念的に使われていく。そうした意味で、私は先ほどアール・ブリュットというものは2つありますと言いました。

しかも、「アール・ブリュット」という概念が一般化していく中で、各々が解釈をしていくわけです。殊、ヨーロッパにあっては、アール・ブリュットないし障害者の作品というものは精神障害者がつくる作品が発掘されるケースが多かったので、どうしても作品も、すごく単純に言うと、心のやみの中から出てくるようなタイプの作品が多い。日本の場合は知的障害者のつくるものが発掘されてきたという経緯もあったりして、造形の大らかさとか色彩の豊かさとか、そうした特徴を持つ作品が発掘されるケースが多いのです。今、日本のアール・ブリュットが欧米において評価されている理由のひとつは、彼らからすると、こんなタイプの作品もあったのだと。つまり、彼らはどちらかというところどろどろとした作品をアール・ブリュットだと思ってきたのだけれども、確かにこういう大らかさもアール・ブリュットとして認めていいのではないかと驚きを持って受け入れられているわけです。

ここで面白いのは、アール・ブリュットというある概念のもとに提案することでお互いが同じ土俵に上られるということなのです。もしこれがアートという上位概念でやっていたとすると、ここまで議論は盛り上がりません。アートというのは皆さん御存じのように非常に便利な言葉なので、ミュージシャンにも使えるし、美容師さんにも使えるし、何にでも使えてしまうので、結果として、余り議論が盛り上がりません。だから、概念をある程度狭めていって、フィールドを狭めていって、その中でお互いの価値観をいい意味で戦わせていくということが重要だろうと。

アール・ブリュットならばアール・ブリュットというフィールドの中で議論を戦わせていくことで、結果として自分たちのアート観、芸術観が変わっていくというのが非常に面白いところだなと思っていますし、その意味で、私は最終的に別に名称は「アール・ブリュット」でも「アウトサイダー・アート」でも何だっていいのですけれども、ただ、現段階では、アール・ブリュットという名称が既にありますから、その名称を使うことで、議論を深めたり、発信していったりすることが重要だろうと。

アウトサイダー・アートという言葉はありますけれども、これは制作者に属性を求める言葉であってやや問題があるかなという気がしているので、作品に属性を求めるアール・ブリュットのほうがいいだろうと。先ほど岡部さんから指摘のあった、この作品がなぜアール・ブリュットで、この作品がなぜアール・ブリュットではないかという判別が難しいというのは、話が元に戻りますけれども、殊、芸術というのはすべてそういうものになっていて、そこを議論していくと本当にやみの中に入っていくので、余りそこは議

論せずに、恐らくこの場合は、システムとかプラットフォームをどうやってつくっていくのかについて、話を集中したほうがいいのかなと。この場で日本のアール・ブリュットの定義を定めるということについては、そもそもどこにも書いていないことでありますし、余りその議論には深入りしないほうがいいだろうという気がしております。

○青柳座長　ありがとうございます。

日比野構成員、先ほど新しい基軸というか価値づけは、今の保坂さんのお話なども踏まえて、もう少し新しい基軸とか何とかをお願いします。

○日比野構成員　アール・ブリュットを世の中で欲していると思うのです。アール・ブリュットが欲しいと思っています。それは別に芸術の世界だけではなくて、人間、これからまだあと地球上で何億年も、きっと地球がある限り太陽がある限り生きなければいけないわけで、18世紀、19世紀、20世紀に来て、これからもっともっといろいろなことがあるけれども、生きていかなければいけない。アール・ブリュットの視点とか、価値観とか、関係性とかというものに対して、みんなが気になっているわけです。それは絵がすごいねというのも、絵は気持ちを伝えるものですからすごいねということで、なぜすごいのかと思っていると、その奥にあるところが、本能的にアール・ブリュットが欲しい、この世界観に本能的に今興味を示している時代だと思うのです。

自分の話になってしまいますけれども、昨日、一昨日で瀬戸内に行っていて海の中を潜ってきたのです。海底探査船美術館プロジェクトというのをやってみまして、瀬戸内の海は全然きれいではないのですけれども、潜ると1mぐらいしか見えないのですけれども、瀬戸内海というのは何百万年前から航行されていて、潮の満ち引きがあるので、別にかじがなくても丸っきり船だけで西に行ったり東に行ったりできる。だから、海底にはいろんなものが時間が止まったままあるわけです。沖縄の海はきれいですがよく見えて、サンゴ礁とかお魚さんもいっぱいいるのですけれども、瀬戸内ほど時間のたい積した海ではない。

そこで、昨日、れんがを見つけまして、れんが船が沈んでいたらしいのですけれども、目の前に突然れんがの山が現れてドキドキするわけです。時間が止まっている。れんがを1個持って、水深20mぐらいのところなのですけれども、地上に上がると、れんががれんが色で、真ん中に刻印がしてあったりして、その海の中に対する見えないものが見たい、地上に上がってしまうととても自由ですべてのものが見えるのですけれども、そして人間は見えるものに対しては行ってみたいと思うので、星が見えると星まで行ってみたい、月が見えると月に上陸したいと行ってしまいましたね。宇宙さえも何億光年まで解明してブラックホールの向こうを解明しようとしている。けれども、たかが5m、20m下は何も知らない。それでいいのかなという時代だと思うのです。

地球上の海の中というのは何も知らないことだらけで、そういう世界観、そちらに対する針の振れ方と、アール・ブリュットというものがきっと世の中の的に、芸術の世界だけではなくて社会において、そういう世界をきちんと追求していく、知ろうとする、一緒になってそこに行きたいという気持ちになるというのは絶対あるのではないかな。それを具体的

にきちんと1個ずつひも解いていく1個のきっかけが芸術作品というか絵画とか彫刻とかという視覚的にきちんと見えるもの、アール・ブリュットの世界観をきっかけにして、もう一個先のところ。芸術がもっともっと世の中に機能するものだとは私は信じているところがあるので、アール・ブリュットをきっかけにして、もっと先の新しい社会とか、社会の中の人間性とかをつくっていくきっかけになればいいなと思って、そういうところの視点でいくと価値観というものもただ単なる絵画的な価値ではなくてというものにもつながっていくのかなと思います。

○青柳座長　ありがとうございます。

先ほどアール・ブリュットなどのときにコロニアルという言葉が出てきましたけれども、今、日比野さんの話などを聞いていると、やはりアール・ブリュットを取り込んだ芸術観をつくることによって、より芸術の範囲が広がったり深まったりするという意味で、決して一方的にコロニアルなものではないという意識を恐らく我々はここでみんな共有していると思うのです。それを前提としながら、もう少し具体的に今日幾つかの課題を3人のレポーターの方から御指摘いただきましたので、そのことを念頭に置きながら御意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

例えば美術教育というか現場の中でいろいろお感じになったことがおありと思うので、重光さんと本郷さんに何か御意見を頂きたいです。

○重光構成員　私はかつての養護学校、現在の特別支援学校、京都市では総合支援学校と申しておりますけれども、そこで教師をしておりました。私が校長のときに、児童生徒が主体的に取り組める授業内容、学習内容をいろいろ工夫してみたのですが、もっと主体的にできる内容はないか、本人の興味関心を引き出し、持てる能力を伸ばすような内容をとということで、そうしたときに気づいたのが表現という活動です。

そうしたら、学校では美術や図工の授業があるわけですが、それはどうしても教師がテーマを与え、教師が主導的になってしまうのです。そんな時、自傷行為のひどい生徒がいたのですが、その子が休み時間などに一人で黙々と折り紙とか色紙を切っている物をつくったりしているのです。布で丸めていろいろつくったり、それをTシャツに張りつけたりしているのを見て、色彩感覚・造形感覚が物すごくすぐれていて、しかもそれに集中していると非常に安定するということで、朝からずっとさせていなさいと。校長、それでいいのですか、構わないということでさせて、そうしたら、どんどん落ち着いていいものができていくのです。それがきっかけでした。その後、文科省の研究指定を受けまして、芸術系大学の専門家やプロの画家の方に来ていただいて、更に取組を進めました。

この取組で感じたのは、良い画材をそろえることや制作の環境づくりの大切さです。外部の専門家に入っていただいたことで、本人がやる気の出る環境づくりが整うと、短期間の内にいい作品が出てきました。そうしたら、親なども、「先生、実はうちで落書きだと思っていたのですがこれはどうですか」と過去からの作品を持ってこられるのです。それをみるとびっくりするわけです。

この呉竹総合支援学校での取組は今日まで続いているのですが、ただ、卒業すると制作の場がないのです。京都市は福祉の作業所がたくさんあるのですが、現在、アートを中心にされているのは、3か所ほどです。それで、多くの卒業生は筆を折るというか、描くのをやめてしまう状況がありまして、学校卒業後も継続してできるようにということで、制作活動の支援のためのNPO法人を2年前に立ち上げました。

今回、支援の仕組みづくりという視点で考えると、対象者はどれぐらいかということになりますが、ちなみに私のおりました総合支援学校で、当初は在籍約100人のうち、初年度でその授業に参加したのは10人ぐらいですけれども、この人は才能があるなと思ったのは3人です。専門の大学の先生と学校の先生も同意見でした。現在は、約150人で8人ぐらい挙げられます。また、京都市立の総合支援学校では昨年度から2校、あらたに取組を始めてもらっていますが、在籍の児童・生徒130人～140人で2人ないしは3人、才能があるなという人が出てきています。

更に、京都市立の小・中学校では育成学級と言うのですけれども、その全市一斉の作品展があるのですが、ここ1～2年、様子が変わってきて、というのも我々も取組をしたりしている中で、本人たちが主体的にできる環境づくりに移行してきているようなところがある。そうすると、いい作品が出てきています。全市で約1,100人いますが、私が見たところで15～16点ほどいいなと思って写真をとって、持って帰ってみんなで討議しました。この場合で、総数の1%ないし2%ですね。取組を進めると、この比率は上がってくるのではないかと思います。

そうすると、すそ野を広げるという観点と、先ほど頂上を目指すという観点がありました。だから、ピラミッドのように、すそ野を広げるという観点と頂上を目指していくという観点での仕組みづくりが必要ではないか。

他府県で先進的な取組をされているところから比べたら、京都市はおくれていると思うのですが、小規模の作業所からは、アドバイスが欲しいと言われるのですが、例えば相談センターをつくっても、こちらから出向かない限りなかなか相談にも行けない、人手にゆとりがないので、外へ出す余裕もない。そうすると、巡回相談みたいに回ってあげるといこと、そういう視点の仕組みが必要ではないかと思っています。

○青柳座長　ありがとうございます。

では、本郷構成員、どうぞ。

○本郷構成員　今、重光先生からお話があったようなことも現場を回るといろいろと感じることはあるのですが、私が、先ほどまでのアール・ブリュットの話で気になっていたのは、例えば作品を発掘していくというような調査は、どちらかといえば、こちら側が描かれたものを選んでいくという方向のやり方であるということ。しかし、先ほど話したような特別支援学校や様々な作業所等でやっている人たちへの、ある種の美術教育というところで、何か才能のある人たちにどういう応援ができるかということを考えていくことの必要もあると思うのです。

従来の特別支援学校などで行われている美術教育の内容だけではなくて、作家などの専門家の目で、例えば技法や素材のお話をされましたけれども、そういう視点を加えるだけでも子供たちの作品の内容が大きく変わる、すばらしく変化するという可能性がある。また、そうした事例を幾つかやってきた中ででも経験しています。しかし、美術もいろんな表現分野がありますから、ニーズに合った人材が協力できる形をつくる必要があります。そうすれば、その人たちを発掘するだけではなくて育てるという観点のところでより適切な支援できるようにできるのではないかと思います。そうしたことに支援できる美術家の組織があるかどうかは今わかりませんが、要するに美術の専門家である作家たちと、支援や教育をしている作業所等のそういうところで活動されている方々が、どういう連携が組めるのかというところが大切になってくると思います。しかし今社会の中では、そうしたものが構造的にない。個人的に個々の知り合いの人に協力してもらっているのだけではなくて、社会的な組織の連携がとれれば、もっとすばらしい作品や発展型のものが生まれてくる可能性が多く出てくると思うのです。

それから、日比野先生のお話にもあったように、今の芸術の価値観は、それぞれにいろいろな人がいろいろなことを考えると思うのですが、時代によって変わってきているわけです。そういう今の芸術の価値観をもう一回見直す機会も、こういう議論の場で取り上げることによって、社会全体の中の美術を考えるきっかけになるのではないかと思います。美術教育にとっても、障害のある方だけの問題ではなくて、子供たちやこれからの社会の中での美術の在り方みたいなものを考えるきっかけになる懇談会になるといいなと思っています。

ですから、鑑賞を重視して選ぶような、チョイスするようなことだけではなくて、育てていくとか、どちらかといえば鑑賞と制作という言葉があったとしたら、制作側の考え方ということも議論の中に入れば有効なものが見つかるかもしれないという感じを受けています。

○青柳座長 田中さん、先ほど触れられていましたけれども、よりいい環境をつくると思うのでどういうことが考えられますか。

○田中構成員 ずっと皆さん議論されていた中で、重光構成員からもお話がありましたけれども、家で暇つぶしにとか一つの娯楽として描いた作品が、それで終わってしまっていた、若しくは病院や施設などで訓練の一環ということで、ちょっと表現がきついかもかもしれませんが、時間をつぶすということに割かれていたような取組が、実は本人の特性があって、よく障害も個性だという言い方がありますが、特性が能力として生かされるから評価される。特性が社会との折り合いがつかないのが障害とされると考えていったときに、今回のアール・ブリュットの言葉をあえて使いたいと思っているのは、先ほど保坂構成員からも整理していただいた概念がはっきりしているので、この分野のこの感じという社会のかかわり方が具体化されていくのだと思うのです。

昔、かかわりを持たせてもらって、障害のある方がつくった作品をつくっている様子を

映画にして、『まひるのほし』というタイトルだったのですが、要は昼間でも星は輝いているけれども、太陽が遮って見えないだけで実際には光の当て方若しくは影のつくり方によって、本人の特性が能力として評価されて、そして社会参加のきっかけになるということにおいて、アール・ブリュットという概念を持って、そして社会の中に推進力を持てるような位置づけになっているということが非常に重要なので、おうちの落書きでとどまっているような環境に、ナショナルセンターにこだわっているのも、やはりそういう用意される場がないと、なかなか親御さんにとって障害というのは受けとめにくい状態から始まって、そして我が子としての乗り越えをした上で社会参加と進んでいくわけです。そのときに、あそこに行けば自分の子も何か可能性が認めてもらえるのではないかというような可能性と一緒に発掘するような場としてナショナルセンター的なものが大阪で今展開されていることについては、もう少し数がある必要があるのではないかと聞かせていただいたので、そんなイメージで思っております。

○青柳座長　ありがとうございます。

大阪のビッグ・アイの予算規模はどれぐらいなのですか。補助金とか何とか。

○鈴木構成員　事業に関しましての予算は約 9,000 万円。その中には職員の人件費も含まれておりまして、障害者の芸術だけではございませんので、障害福祉についてのセミナーや大規模災害時の支援についての講座や人の育成も含まれて、芸術・文化事業に関しましては、年間 3,000 万円ぐらいで先ほど発表させていただいた事業を展開しております。

○青柳座長　ありがとうございます。

ほかに何か今の関連で、どうぞ。

○保坂構成員　岡部さんとか田中さんの話を聞いていて、大事なのは評価なのかなと思いました。本郷先生のお話の中で、芸術の専門家としてキュレーターがなかなか出てこないなと思っていたのですが、キュレーターは信用されていないのかもしれないですね。確かに多くの市民、国民の皆様にとっては、あいつらの考えていることはよくわからないと思われて、それは我々が反省すべきところで、大事なのは評価していくときにキュレーターだけが評価していくのではなくて、先ほどいろんな方と言われていましたけれども、福祉現場の方あるいは医療現場の方とか様々な方と一緒に調査して評価を確立するというか練り上げていくことが多分大事なだろうと、今後そういう枠組みが必要になってくるのだろうと思います。

評価ですが、一方で評価には多様性が出て何ぼのものだということがあって、先ほども言ったようにアートというものは常に多様性というか人によって意見が違ふというところが一つ面白いところなわけです。そうした前提に立つと、ナショナルセンターという概念が気になってきて、というのも、何となく 1 個しかないだろうという気がするのです。そうすると、絶対的な基準をつくるみたいになってしまって逆に多様性が見えてこなくなる可能性があるわけです。そしてもう一つ、アール・ブリュットが面白いのは、発掘とつ

い言ってしまうように、どちらかというと個々の地域にあるものなのです。自発的にみんながそれぞれつくっていて、といって世界を目指すぞというような野心を持っているわけではなくて、その地域にいる周りの人たちがこれは面白いといってほかの人に紹介していった、それをきっかけに発掘されていくわけです。だから、それがつくられた土地からそんなに極端に離れないほうがいいだろうという気がしています。

そうなってくると、私自身が考える理想的なモデルとしては、地域に根ざす、それが県なのか、もう少し道州制的なものなのかわかりませんが、その中で活動している美術館なり施設なりに対してナショナル、国がサポートしていくようなものです。そうしたら、結果として、多様性がおのずと生まれていくのではなかろうか。地域による作品の差異といっても、風土性が出るという意味ではないですけれども、とにかくおのずと違いが出てくるだろうなど。そのようにすれば、アール・ブリュットというのはひとつの言葉で呼ばれているけれども、実際には様々な概念や価値観の上に作られた芸術上のジャンルなのだなということがすんなりわかってくるのではないかという気がしています。もし、地域にある既存の美術館に対してサポートを依頼していくのであれば、結果的にその美術館その美術館でアール・ブリュットにかかわることで自分たちの価値観を変えていく、フィードバックの基本ができていくことになるわけで、そうなってくると美術館と市民との距離も改善していくのではないかということを思ったりしています。

○青柳座長 どうぞ。

○日比野構成員 やはり評価、見せ方だと思うのです。いろいろなアール・ブリュットをどうやって見せていくのかというのが今までいろいろな資料で、美術館でやったとかもありますが、今、保坂さんが言われたような見せ方だと思うのです。

例えばはやりのFacebookとかTwitterとか、別に放送局ではなくて一極集中ではなくて、みんなが発信できるというソーシャルネットワークというものに対して、すごく自分たちの意見が影響される。ネットワークというかデジタルの世界、コミュニケーションの世界もそうになっていると思うのです。それはそういうものになったらいいなという気持ちがあったからこそソーシャルネットワークもこれだけ発展していると思うのです。

アール・ブリュットの発信の仕方も一極集中で上から下におろすのではなくて、各地域で発信していくというものがふさわしいと思います。それだからこそできるもの。今まで美術館的な発想ではなくて、地域発信。桜田門に警視庁があって各地域に派出所があって、派出所のお巡りさんがおばあちゃんとコミュニケーションをとりながら、元気ですかとお茶飲んでいるような、やはり警視庁も大事だけれども、日本の文化として派出所も大事ではないか。そういうのが各地域に必ずあるのだと、決して派出所が進化すると警視庁になるからではなくて、派出所は派出所でないとできない役割がある。大手スーパーができてしまって近所の商店街がなくなってしまうとかという話もありますけれども、商店街とかそういうものの文化はある。そういう生活、目の届くレベルでの発信の仕方が、これからはそれが埋もれるのではなくて、逆に発信力が強いと思うのです。そこでアール・ブ

リュットを発信していくと、より評価につながっていくのではないかと思います。

○青柳座長 鮎さん、いろいろ絵を描いたりして、どういうことがあればもっとたくさん描けたり、時間をたくさん使ったりすることができますか。例えば同じような絵の好きな人たちと時々会ったほうが刺激になってもっと描きたくなるなどということもありますか。

○鮎構成員 それは余りないです。

○青柳座長 では、また後で。

中久保先生には、今度、次回に少し著作権という観点から、こうあったほうが好ましいのではないか、あるいはこうあるべきだということを10分ぐらい時間をかけてお話しただけですでしょうか。

そろそろ時間になりつつありますが、大体皆さんの御意見が出てきたと思いますが、更にレポートしてくださいました方々は、少し広がりを持ってやっていく場合もあれば、あるいは拠点を構えて、そこで美術だけではなくてそれ以外の様々な芸術分野の活動もなされていたり、最初のたんぽぽのような活動をなさっている。

ほかの方々のこと、2件あるわけですが、こうしたらいいのではないか、こういうこともやってみたいということはございますか。

岡部さんからどうぞ。

○岡部構成員 ほかにもというのは。

○青柳座長 違う事例が2件あるわけですね。それを聞いて何か感じたことがおありますか。

○岡部構成員 特に評価に関しては今お話しされているようなことだと思うのですが、作品が生まれる現場の課題というのは結構共通しているなと思います。既に取り組んでいるところの事例もとてもたくさんありますし、それで成功、失敗、トライ&エラーされている方たちがいますので、うまくつなげるといいますか、そういった事例を学べるような機会をもっとつくっていくということはとても重要ではないかと思います。

○青柳座長 ありがとうございます。

○鈴木構成員 実際、私どもの施設では、岡部さんのいらっしゃるたんぽぽと協力して事業や、例えばNO-MAのはたよしこ先生に来ていただいて障害者アートについていろいろお話をさせていただく機会もございましたので、今後も私どものやることは、そういった障害者のアートの活動がいろんな地域でいろんなところでやっているということを社会的にも広めていくことが一つありますし、そういった情報を得られて障害者の方が本当に地域の近くで文化に触れることができることを周知、広げていくことが仕事だと思っておりますので、今後ともほかの活動をされている団体と協力してやっていきたいと考えています。

○田端構成員 身近な地域で発信ということで、NO-MAでも滋賀県と一緒に、より近くの場所でアール・ブリュット作品を見られるという取組を昨年度からしているのですが、たんぽぽさんの先ほどの取組、商店の中を美術館にするという、それはプロセスを大事にしているということをおっしゃっていましたが、それがとても大事だと思いながら

も、まだまだ割とその場に置いていただけとなっている現状があります。地域からの発信だからこそ強い発信になるといった視点と、プロセスを大事にするという取組をほかから学びながらやっていきたいと思っています。

あと私たちが展覧会を開くにしても、作者さんや支援者に出展をお願いするということをやっていくわけですが、鯨さんとは直接御本人とやりとりさせていただいています。そういった出展の話が来たときに、どういったところに困っていて、どういったサポートがあったらいいかなと思っているのかというのを鯨さんに聞きたいなと最後に思っているのですが、いかがですか。

○鯨構成員 田端さんの言ったように、何か依頼というか、出展しませんかというお話が来たときに、私自身でやりとりしています。以前は母がやっていたのですが、家族なので母が私にいいかどうかを聞かずにいいですよと答えてしまっていて、後から聞いていないみたいなことがよくあったので、別にそれだからというわけではないのですが、気がついたら最近私がやりとりを自分でしているのです。

例えば何かお願いしてきてくださった方とのやりとりを何度もし合わなければならないときとか負担に思ったりしますけれども、そもそもどう返事していいか悩むという内容のお願いとかもあって、そうすると、そのお願い自体を受けてもいいのか、答えに悩んだりします。

何より一番困っているのは、自分で対処しづらいとか、だれかにお手伝いをお願いしたいなというときに相談先とかお手伝いを頼める人がなかなか見つからなくて、それが一番困っています。障害者の施設に利用登録していますが、施設にそういうことをお願いすることは無理みたいです。田端さんに電話で困ったことを相談することもあります。田端さんにとってもお世話になっているので、田端さんでなくてもということはないのですが、気軽に、具体的なこととかのお手伝いとかも含めて相談する機関、場所、人がいるといいかなと思っています。

○青柳座長 ありがとうございます。確かにおっしゃるとおりですね。

今日はまだ十分こういう方向にということが出てきているわけではありませんが、漠然とある方向が出つつあるのではないかと思います。本日も時間にもなりましたので、きょうのいろいろな御意見や情報をもとに次回、より具体的なアイデアを提供するような形にしていきたいと思っています。

それでは、事務局からよろしくお願いします。

○井上企画課長 今日は活発な御議論を頂きましてありがとうございます。それから、プレゼンテーションの機材の不手際がありまして大変申し訳ございませんでした。

次回の予定でございますけれども、7月2日火曜日、13～15時に開催いたしたいと思います。本日頂きました御意見を踏まえまして、事務局で論点を整理させていただきまして、それに沿って議論を深めていただければと思っております。会場等、詳細はおって御連絡をいたします。

以上です。

○青柳座長 どうもありがとうございました。